

施設入所支援

令和6年4月報酬単価

定員40人以下	区分6	463 単位
	区分5	392 単位
	区分4	316 単位
	区分3	239 単位
	区分2以下	174 単位
定員41人以上50人以下	区分6	362 単位
	区分5	303 単位
	区分4	240 単位
	区分3	189 単位
	区分2以下	150 単位
定員51人以上60人以下	区分6	355 単位
	区分5	297 単位
	区分4	235 単位
	区分3	185 単位
	区分2以下	147 単位
定員61人以上70人以下	区分6	301 単位
	区分5	252 単位
	区分4	202 単位
	区分3	166 単位
	区分2以下	137 単位
定員71人以上80人以下	区分6	295 単位
	区分5	247 単位
	区分4	198 単位
	区分3	163 単位
	区分2以下	133 単位
定員81人以上	区分6	273 単位
	区分5	225 単位
	区分4	181 単位
	区分3	150 単位
	区分2以下	129 単位

施設入所支援

令和4年10月報酬単価

定員40人以下	区分6	459 単位
	区分5	387 単位
	区分4	312 単位
	区分3	236 単位
	区分2以下	171 単位
定員41人以上60人以下	区分6	360 単位
	区分5	301 単位
	区分4	239 単位
	区分3	188 単位
	区分2以下	149 単位
定員61人以上80人以下	区分6	299 単位
	区分5	251 単位
	区分4	201 単位
	区分3	165 単位
	区分2以下	135 単位
定員81人以上	区分6	273 単位
	区分5	226 単位
	区分4	181 単位
	区分3	149 単位
	区分2以下	128 単位

施設入所支援

令和6年4月報酬単価

地方公共団体の指定障害者支援施設	96.5 %	
定員超過利用減算	70 %	
従業員欠如減算	95 %	
施設入所支援計画未作成減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	
3月以上連続して減算の場合	50 %	
栄養士非常勤減算		
定員40人以下	12 単位	新設
定員41人以上50人以下	10 単位	新設
定員51人以上60人以下	9 単位	新設
定員61人以上70人以下	7 単位	新設
定員71人以上80人以下	7 単位	新設
定員81人以上	6 単位	新設
栄養士未配置減算		
定員40人以下	27 単位	新設
定員41人以上50人以下	22 単位	新設
定員51人以上60人以下	19 単位	新設
定員61人以上70人以下	15 単位	新設
定員71人以上80人以下	14 単位	新設
定員81人以上	12 単位	新設
身体拘束廃止未実施減算	90 %	新設
虐待防止措置未実施減算	99 %	新設
業務継続計画未策定減算	97 %	新設
情報公表未報告減算	90 %	新設

施設入所支援

令和4年10月報酬単価

地方公共団体の指定障害者支援施設	96.5 %
定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	95 %
施設入所支援計画未作成減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
栄養士非常勤減算	
定員40人以下	12 単位
定員41人以上60人以下	10 単位
定員61人以上80人以下	7 単位
定員81人以上	6 単位
栄養士未配置減算	
定員40人以下	27 単位
定員41人以上60人以下	22 単位
定員61人以上80人以下	15 単位
定員81人以上	12 単位
身体拘束廃止未実施減算	5 単位

地域移行等意向確認体制未整備減算	5 単位	新設		
※令和8年4月1日から算定可能				
夜勤職員配置体制加算			夜勤職員配置体制加算	
定員21人以上40人以下	60 単位		定員21人以上40人以下	60 単位
定員41人以上60人以下	48 単位		定員41人以上60人以下	48 単位
定員61人以上	39 単位		定員61人以上	39 単位
※地方公共団体の指定障害者支援施設	96.5 %		※地方公共団体の指定障害者支援施設	96.5 %
重度障害者支援加算(Ⅰ)	28 単位		重度障害者支援加算(Ⅰ)	28 単位
重度障害者支援加算(Ⅱ)		新設	重度障害者支援加算(Ⅱ)	
区分6以上かつ行動関連項目10点以上	360 単位	新設	体制を整えた場合	7 単位
加算の算定を開始した日から起算して180日以内	+500 単位	新設	夜間支援をおこなった場合	180 単位
(上記を満たした上で中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合)	さらに 150 単位	新設	※加算の算定を開始した日から起算して180日以内	+500 単位
※上記を満たした上加算の算定を開始した日から起算して180日以内	さらに 200 単位	新設		
重度障害者支援加算(Ⅲ)		新設		
区分4以上かつ行動関連項目10点以上	180 単位	新設		
加算の算定を開始した日から起算して180日以内	+400 単位	新設		
(※上記を満たした上で中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合)	さらに 150 単位	新設		
※上記を満たした上加算の算定を開始した日から起算して180日以内	さらに 200 単位	新設		
夜間看護体制加算	60 単位		夜間看護体制加算	60 単位
※看護職員をさらに配置した場合に、1日につき看護職員の配置人数を乗じた単位数を加算	35 単位	新設		
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ)	51 単位	新設	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41 単位
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ)	41 単位	新設		
高次脳機能障害者支援体制加算	41 単位	新設		
入所時特別支援加算	30 単位		入所時特別支援加算	30 単位
入院・外泊時加算(Ⅰ)			入院・外泊時加算(Ⅰ)	
定員60人以下	320 単位		定員60人以下	320 単位

定員61人以上80人以下	272 単位	
定員81人以上	247 単位	
入院・外泊時加算(Ⅱ)		
定員60人以下	191 単位	
定員61人以上80人以下	162 単位	
定員81人以上	147 単位	
入院時支援特別加算		
90日を超える入院期間が4日未満	561 単位	
90日を超える入院期間が4日以上	1,122 単位	
地域移行加算	500 単位	
地域移行促進加算(Ⅰ)	120 単位	新設
地域移行促進加算(Ⅱ)	60 単位	新設
体験宿泊支援加算		
※廃止		
地域生活移行個別支援特別加算(Ⅰ)	12 単位	
地域生活移行個別支援特別加算(Ⅱ)	306 単位	
栄養マネジメント加算	12 単位	
経口移行加算	28 単位	
経口維持加算(Ⅰ)	400 単位	
経口維持加算(Ⅱ)	100 単位	
口腔衛生管理体制加算	30 単位	
口腔衛生管理加算	90 単位	
療養食加算	23 単位	
地域移行支援体制加算		新設
※定員40人以下		
区分6	15 単位	新設

定員61人以上80人以下	272 単位
定員81人以上	247 単位
入院・外泊時加算(Ⅱ)	
定員60人以下	191 単位
定員61人以上80人以下	162 単位
定員81人以上	147 単位
入院時支援特別加算	
90日を超える入院期間が4日未満	561 単位
90日を超える入院期間が4日以上	1,122 単位
地域移行加算	500 単位
体験宿泊支援加算	120 単位
地域生活移行個別支援特別加算(Ⅰ)	12 単位
地域生活移行個別支援特別加算(Ⅱ)	306 単位
栄養マネジメント加算	12 単位
経口移行加算	28 単位
経口維持加算(Ⅰ)	400 単位
経口維持加算(Ⅱ)	100 単位
口腔衛生管理体制加算	30 単位
口腔衛生管理加算	90 単位
療養食加算	23 単位

区分5	13 単位	新設
区分4	11 単位	新設
区分3	8 単位	新設
区分2以下(未判定の者を含む)	6 単位	新設
※定員41人以上50人以下		
区分6	9 単位	新設
区分5	7 単位	新設
区分4	6 単位	新設
区分3	5 単位	新設
区分2以下(未判定の者を含む)	4 単位	新設
※定員51人以上60人以下		
区分6	7 単位	新設
区分5	5 単位	新設
区分4	5 単位	新設
区分3	4 単位	新設
区分2以下(未判定の者を含む)	3 単位	新設
※定員61人以上70人以下		
区分6	5 単位	新設
区分5	4 単位	新設
区分4	3 単位	新設
区分3	3 単位	新設
区分2以下(未判定の者を含む)	2 単位	新設
※定員71人以上80人以下		
区分6	4 単位	新設
区分5	3 単位	新設
区分4	3 単位	新設

区分3	2 単位	新設
区分2以下(未判定の者を含む)	2 単位	新設
※定員81人以上		
区分6	3 単位	新設
区分5	3 単位	新設
区分4	2 単位	新設
区分3	2 単位	新設
区分2以下(未判定の者を含む)	2 単位	新設
通院支援加算	17 単位	新設
集中的支援加算(Ⅰ)	1,000 単位	新設
集中的支援加算(Ⅱ)	500 単位	新設
障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10 単位	新設
障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5 単位	新設
新興感染症等施設療養加算	240 単位	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.6 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	6.3 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.5 %	
福祉・介護職員等特定処遇改善特別加算	2.1 %	
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.8 %	
※令和6年5月31日まで算定可能		
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	15.9 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	13.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	11.5 %	新設
※令和6年6月1日から算定可能		
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	13.1 %	新設

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.6 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	6.3 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.5 %
福祉・介護職員等特定処遇改善特別加算	2.1 %
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.8 %

福祉・介護職員処遇改善加算(V)(2)	13.6 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(3)	0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(4)	0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(5)	10.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(6)	0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(7)	10.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(8)	11 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(9)	0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(10)	8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(11)	8.7 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(12)	0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(13)	8.7 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(14)	5.9 %	新設

※福祉・介護職員処遇改善加算(V)については、
令和7年3月31日まで算定可能